

2021-2 教育研究評議会議事概要

日時 令和3年5月19日(水) 13:30~14:43
場所 事務局棟2階 会議室
【一部の構成員等(※を付した者)はオンラインで出席】
出席者 伊藤(正)学長
鶴原, 緒方, 尾西, 今西, 西岡 各理事
酒井, 野崎, 藤田(達), 苅田, ※稲葉, 村田, 伊佐地, 木下 各副学長
藤田(伸), 伊藤(信), 須藤, 池浦, 奥村, 小林 各学部長・研究科長
大野 教養教育院長
※遠山, ※松浦, ※富本, ※森, ※吉岡 各評議員
欠席者 田中 理事
陪席者 ※服部, ※小川 各監事

◎ 前回議事概要の確認

伊藤学長から事前に照会した2021-01教育研究評議会議事概要(案)について、資料のとおり記録に留めたい旨の報告があり、了承された。

I 審議事項

1. 「三重大学における内部質保証に関する規程」の制定について
尾西理事から、「資料：審-1~1-3, 参考資料1, 2」に基づき、平成17年度に制定された「三重大学における自己点検・評価に関する規程」を再構築し、本規程を定めることについての説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
2. 修学支援事業(「食」に対する支援)について
野崎副学長から、「資料：審-2」に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大等に起因する学生生活や修学環境の変化により経済的に困窮した学生に対して、「食」の支援を行うことについての説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
3. その他
なし

II. 役員会報告

1. 令和3年度第2回・3回役員会について
学長から、令和3年度第2回・3回役員会について、「資料：役-1, 参考資料1, 2」に基づき、報告があった。

III. その他報告事項

1. 管理職手当, 学長補佐等手当(特殊勤務手当)の改定及び人事労務に関する規程等の改正について
尾西理事から、「資料：報-1」に基づき、管理職手当, 学長補佐等手当(特殊勤務手当)の改定方針(案)及び関係規程の改正についての報告があった。
2. 三重大学コンプライアンス指針等について
企画総務部長から、「資料：報-2-1, 2-2」に基づき、4月21日開催の教育研究評議会にて報告した、三重大学コンプライアンス指針の別冊について、さらに内容の追記(機密情報の漏洩防止関係)を行った旨の報告があった。

3. その他

伊藤学長から、現行の本学新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針では、緊急事態宣言が発令されている地域とそうでない地域の学生を区別した内容となっていることから、見直しを行うことについて意見交換を行いたい旨の提案があり、緒方理事から説明の後、種々意見交換を行った。

<主な意見>

- 緊急事態宣言発令地域から“来る”ことについては見直しで良いかと思うが、同地域に“出て行く”ことについては従来どおりの自粛という理解で良いか。
 - 「不要不急」の往来はしないという扱いは国や自治体が求めていることであり、この点についての異論はないと思う。今回の見直しは、教学、特に授業は「不要不急ではない」ため認めようということからであり、出ていくについても、就職活動や資格試験などは当然「不要不急ではない」という判断になると思われることから、許可をしていただくということになると思う。また、今回見直しを行っているのは土台となる全学的なルールであり、各部署の事情で、合理的な理由によりルールを追加いただくのは差し支えない。
- 名古屋や大阪で開催される研究会や学会は、「不要不急」にあたるのか。
 - どうしても行かなければならないときは許可することになると思われるし、個々の事案について良し悪しを判断するのはかなり難しい。危険と思われるときは行かないようにということの基本に、先生方にご判断いただくことになると思う。
- 三重大学キャリア教育方針において、正課、課外活動とも学生のキャリア発達を促す場として位置付けていることから、課外活動をむやみに制限することが学生にとってメリットになるかということには疑問がある。ただ、この間の経緯もあることから、クラブ・サークル連絡会を頻回に行うなど感染防止対策を徹底するという一方で、活動を認めていただきたい。
 - また、インターンシップについても、教育的インターンシップを卒業要件化したということもあることから、感染防止対策を徹底した上で、キャリアセンターから企業等に受入れを依頼することを考えている。キャリア教育の観点から、こちらについてもぜひご理解をいただきたい。
- 本件とは直接関係ないが、TOEICや資格試験の際に教室などの大学施設を貸し出すことについては、感染拡大防止の観点と公的機関としての社会的責任の観点がある。このような重要な判断については大学として行っていただきたい。
 - 感染拡大防止に最大限配慮したうえで一般に公開していくという方針が望ましいと思うが、そこでクラスターなどが発生した場合には貸し出した大学側にも責任が生じることから、最終的には危機管理委員会で判断していくことになると思われる。

以 上